

6-12.上記の県連合会統合

①生活シーン項目NO別 回答・コメント件数集計(県連合計―地区別状況)

県連合計

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	194	306	114	72	686	23.8
NO2 障害児支援	138	180	72	27	417	14.5
NO3-1 働く(一般就労)	37	39	20	9	105	3.6
NO3-2 働く(福祉就労)	70	56	38	17	181	6.3
No4 医療	167	174	71	33	445	15.4
NO50 警察や交番・司法	35	33	23	13	104	3.6
NO6-1 生活支援(店舗等)	113	79	27	20	239	8.3
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	35	60	27	13	135	4.7
NO6-3 生活支援(消費生活等)	16	52	19	7	94	3.3
NO7 生活(住まい)	42	69	35	10	156	5.4
NO8 救急・消防・災害	25	24	38	19	106	3.7
NO9 政治参加	9	17	9	10	45	1.6
NO10 社会参加	74	61	25	8	168	5.8
合計	955	1,150	518	258	2,881	100.0

検算 2,881

1)相模原

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	23	42	13	6	84	22.0
NO2 障害児支援	16	17	10	6	49	12.9
NO3-1 働く(一般就労)	4	9	2	1	16	4.2
NO3-2 働く(福祉就労)	8	5	4	1	18	4.7
No4 医療	22	30	7	4	63	16.5
NO50 警察や交番・司法	6	7	4	2	19	5.0
NO6-1 生活支援(店舗等)	19	17	5	3	44	11.5
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	7	6	3	2	18	4.7
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	9	3	1	14	3.7
NO7 生活(住まい)	5	10	3	2	20	5.2
NO8 救急・消防・災害	2	3	3	1	9	2.4
NO9 政治参加	2	2	2	1	7	1.8
NO10 社会参加	11	5	2	2	20	5.2
合計	126	162	61	32	381	100.0

検算 381

2)藤沢

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	36	69	18	19	142	25.4
NO2 障害児支援	27	40	15	4	86	15.4
NO3-1 働く(一般就労)	6	2	1	1	10	1.8
NO3-2 働く(福祉就労)	14	15	8	6	43	7.7
No4 医療	37	25	14	6	82	14.6
NO50 警察や交番・司法	8	15	6	2	31	5.5
NO6-1 生活支援(店舗等)	18	9	2	4	33	5.9
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	5	8	4	4	21	3.8
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	6	4	0	11	2.0
NO7 生活(住まい)	9	20	7	0	36	6.4
NO8 救急・消防・災害	11	8	9	3	31	5.5
NO9 政治参加	2	3	2	4	11	2.0
NO10 社会参加	10	10	3	0	23	4.1
合計	184	230	93	53	560	100

検算 560

3) 茅ヶ崎

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	12	18	5	5	40	17.6
NO2 障害児支援	8	14	5	0	27	11.9
NO3-1 働く(一般就労)	7	11	4	1	23	10.1
NO3-2 働く(福祉就労)	3	5	7	2	17	7.5
No4 医療	10	19	3	3	35	15.4
NO50 警察や交番・司法	2	0	2	0	4	1.8
NO6-1 生活支援(店舗等)	8	9	5	1	23	10.1
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	5	11	3	1	20	8.8
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	2	0	1	4	1.8
NO7 生活(住まい)	1	2	3	0	6	2.6
NO8 救急・消防・災害	3	2	3	2	10	4.4
NO9 政治参加	0	0	0	0	0	0.0
NO10 社会参加	11	7	0	0	18	7.9
合計	71	100	40	16	227	100.0

検算 227

4) 平塚

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	24	25	14	10	73	26.6
NO2 障害児支援	18	11	3	1	33	12.0
NO3-1 働く(一般就労)	4	4	3	2	13	4.7
NO3-2 働く(福祉就労)	4	2	1	0	7	2.6
No4 医療	16	14	5	2	37	13.5
NO50 警察や交番・司法	4	3	2	1	10	3.6
NO6-1 生活支援(店舗等)	13	8	3	3	27	9.9
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	3	8	4	1	16	5.8
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	5	2	0	8	2.9
NO7 生活(住まい)	7	8	3	0	18	6.6
NO8 救急・消防・災害	2	0	5	1	8	2.9
NO9 政治参加	1	2	1	0	4	1.5
NO10 社会参加	8	7	5	0	20	7.3
合計	105	97	51	21	274	100.0

検算 274

5) 横須賀

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	20	39	14	9	82	18.1
NO2 障害児支援	16	29	11	4	60	13.2
NO3-1 働く(一般就労)	3	4	3	2	12	2.6
NO3-2 働く(福祉就労)	19	10	7	2	38	8.4
No4 医療	18	32	14	7	71	15.6
NO50 警察や交番・司法	5	4	5	5	19	4.2
NO6-1 生活支援(店舗等)	19	10	6	2	37	8.1
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	7	7	5	3	22	4.8
NO6-3 生活支援(消費生活等)	3	11	3	2	19	4.2
NO7 生活(住まい)	9	11	5	3	28	6.2
NO8 救急・消防・災害	4	6	6	5	21	4.6
NO9 政治参加	3	4	1	3	11	2.4
NO10 社会参加	14	11	5	4	34	7.5
合計	140	178	85	51	454	100.0

検算 454

6) 秦野・伊勢原

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	10	7	4	0	21	26.9
NO2 障害児支援	7	9	2	0	18	23.1
NO3-1 働く(一般就労)	1	1	1	0	3	3.8
NO3-2 働く(福祉就労)	1	0	0	0	1	1.3
No4 医療	7	7	2	1	17	21.8
NO50 警察や交番・司法	1	1	0	0	2	2.6
NO6-1 生活支援(店舗等)	4	1	0	0	5	6.4
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	1	3	0	0	4	5.1
NO6-3 生活支援(消費生活等)	3	0	0	0	3	3.8
NO7 生活(住まい)	0	1	0	0	1	1.3
NO8 救急・消防・災害	0	0	0	0	0	0.0
NO9 政治参加	1	0	0	0	1	1.3
NO10 社会参加	2	0	0	0	2	2.6
合計	38	30	9	1	78	100.0

検算 78

7) 大和

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	5	22	6	1	34	31.5
NO2 障害児支援	8	6	2	1	17	15.7
NO3-1 働く(一般就労)	0	1	1	1	3	2.8
NO3-2 働く(福祉就労)	3	1	1	1	6	5.6
No4 医療	8	3	1	1	13	12.0
NO50 警察や交番・司法	0	2	1	1	4	3.7
NO6-1 生活支援(店舗等)	3	3	1	1	8	7.4
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	1	2	1	0	4	3.7
NO6-3 生活支援(消費生活等)	3	4	1	1	9	8.3
NO7 生活(住まい)	2	2	1	0	5	4.6
NO8 救急・消防・災害	0	1	0	1	2	1.9
NO9 政治参加	0	0	0	0	0	0.0
NO10 社会参加	1	2	0	0	3	2.8
合計	34	49	16	9	108	100.0

検算 108

8) 厚木

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	30	40	17	9	96	26.4
NO2 障害児支援	16	31	11	4	62	17.1
NO3-1 働く(一般就労)	8	3	1	0	12	3.3
NO3-2 働く(福祉就労)	13	8	5	2	28	7.7
No4 医療	25	21	9	4	59	16.3
NO50 警察や交番・司法	3	1	1	1	6	1.7
NO6-1 生活支援(店舗等)	17	7	2	1	27	7.4
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	2	9	5	1	17	4.7
NO6-3 生活支援(消費生活等)	0	4	2	1	7	1.9
NO7 生活(住まい)	3	4	6	0	13	3.6
NO8 救急・消防・災害	0	2	7	4	13	3.6
NO9 政治参加	0	2	1	0	3	0.8
NO10 社会参加	8	8	3	1	20	5.5
合計	125	140	70	28	363	100.0

検算 363

9)海老名

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	21	24	13	8	66	26.7
NO2 障害児支援	14	11	6	2	33	13.4
NO3-1 働く(一般就労)	2	3	3	1	9	3.6
NO3-2 働く(福祉就労)	5	5	2	2	14	5.7
No4 医療	17	11	7	4	39	15.8
NO50 警察や交番・司法	4	0	2	1	7	2.8
NO6-1 生活支援(店舗等)	6	9	3	3	21	8.5
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	1	2	1	1	5	2.0
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	4	1	1	7	2.8
NO7 生活(住まい)	4	6	3	4	17	6.9
NO8 救急・消防・災害	1	0	4	2	7	2.8
NO9 政治参加	0	3	2	1	6	2.4
NO10 社会参加	4	7	4	1	16	6.5
合計	80	85	51	31	247	100.0

検算 247

10)県西

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	8	12	6	4	30	24.8
NO2 障害児支援	2	9	5	3	19	15.7
NO3-1 働く(一般就労)	1	1	0	0	2	1.7
NO3-2 働く(福祉就労)	0	3	3	1	7	5.8
No4 医療	5	8	7	1	21	17.4
NO50 警察や交番・司法	0	0	0	0	0	0.0
NO6-1 生活支援(店舗等)	3	5	0	2	10	8.3
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	3	3	1	0	7	5.8
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	6	3	0	10	8.3
NO7 生活(住まい)	1	2	1	0	4	3.3
NO8 救急・消防・災害	2	1	0	0	3	2.5
NO9 政治参加	0	0	0	1	1	0.8
NO10 社会参加	3	1	3	0	7	5.8
合計	29	51	29	12	121	100.0

検算 121

11)座間

NO 質問項目	○良かった事	●困った事	20 望む事	30:合理的配慮	合計 件数	%
NO1 療育・教育	5	8	4	1	18	26.5
NO2 障害児支援	6	3	2	2	13	19.1
NO3-1 働く(一般就労)	1	0	1	0	2	2.9
NO3-2 働く(福祉就労)	0	2	0	0	2	2.9
No4 医療	2	4	2	0	8	11.8
NO50 警察や交番・司法	2	0	0	0	2	2.9
NO6-1 生活支援(店舗等)	3	1	0	0	4	5.9
NO6-2 生活支援(公共交通機関)	0	1	0	0	1	1.5
NO6-3 生活支援(消費生活等)	1	1	0	0	2	2.9
NO7 生活(住まい)	1	3	3	1	8	11.8
NO8 救急・消防・災害	0	1	1	0	2	2.9
NO9 政治参加	0	1	0	0	1	1.5
NO10 社会参加	2	3	0	0	5	7.4
合計	23	28	13	4	68	100.0

検算 68

6-12. ②地区別分析概要報告の県連合会統合（生活シーンNO項目別）

NO1 療育・教育

(望む事として)

- S・就学前→小学校→中学校→高校→社会人と一貫した指導計画の引き継ぎが行なわれるシステムが欲しい。
- S・療育の受け入れ先が少なく、また早く入らないとなかなか入るのが難しい。手続きの簡素化。
- F・個々の障害特性を理解し、将来を見据えた指導と支援
- F・認知力など発達段階をとらえ、確かなアセスメントを基に行われる療育、教育。
- C・教職員対象の研修の義務化及び専門性の強化、通学支援、わかりづらい障害でも特性に沿った支援がほしい、専門家を養成し早期発見・早期療育をしてほしい、相談のたらいまわしはやめてほしい、
- H・車椅子・視覚・聴覚体験だけではなく、知的障害等も福祉体験で触れてほしい。
- H・教師が障害理解研修に参加しやすいような環境。・大学でのサポート。
- H・高機能の生徒に対応できる高校・大学など。多様な選択肢がほしい。
- Y・個別の指導、専門性、関係者の連携の充実を望む声が多かった。
- 秦・支援級には障害への専門性のある教師を配置してほしい。
・卒業後、企業でどのように働くのか見通しを持つことで仕事に対する意欲をもち続けるためにもキャリア教育の場が必要。
- A・自閉症に関わる人たちすべてに、特性を理解し支援して欲しい。
- E・特に教育現場において、本人に寄り添った個別の支援体制づくりをしてほしい。
- K・教員に自閉症スペクトラムの理解を。・中学にも通級指導教室がほしい。
- K・もっと早い段階から療育を始められるようにしてもらいたい。
- Z・教員の知識の向上を求めます。(多数回答)

(合理的配慮)

- S・教師が親の話を良く聴いてくれないので、専門機関のDr等との第三者面談をしてほしい。
- S・相模原市の支援級担当は心身、体調に問題のある先生の溜まり場になっているように感じられる。教育委員会はこの点を配慮して欲しい。
- F・自閉症の特性を理解した環境整備や発達段階に合わせた指導。
- C・本人が理解できる支援環境づくり(視覚支援や構造化等)、専門性をもった人材育成、
・職員間で支援の方向性や支援方法の共有をすること、
・通学支援(スクールバスの増便等)、校内の障害理解促進と相談体制強化
- H・教師の共通理解。専門性。視覚的な手立ての使用。環境整備。・介助員の増員。
・障害に応じたカリキュラム。一貫した支援のためのアセスメントシートの活用。
- Y・一人ひとりに合わせた個別指導計画の作成、実施
- 秦・自閉症の特性の啓発を進め、学びの場の環境を整える。
- A・自閉症の特性を理解した、環境整備や支援体制がなされるべきではないか。
- E・教員の自閉症に対する理解を深め、保護者と連携して個別支援計画を立てる。
- Z・どこに住んでいても共通した教育や療育が受けられるべき。
・本人が自信がもてるような配慮を大切にほしい。

NO2 障害児支援

(望む事として)

- S・本人だけでなく、兄弟への支援(放課後の預かり支援等)、親への継続的なアドバイスができる機関が欲しい。・学校への送迎時にガイヘルが使えるようにしてほしい。
- F・自閉症の理解
・成人になる見通しを立てた、個別のニーズに合わせた支援計画の作成と実行。
- C・年齢が上がった時に使える遊び場がほしい、
・支援者は子どもの状況を他の支援者と共有してほしい、
・習い事にも障害児用のクラスや配慮がほしい
- H・自閉症の理解・専門性。・保護者向けの勉強会や早期療育の場。休日の預かり支援。
- Y・専門性のある個別支援と兄弟時への支援。・緊急時の対応
- 秦・義務教育後の高校生以降の支援を充実させてほしい。
・障害受容が出来てないうちは否定的な言葉は言わないでほしい。
自分からはなかなか相談に行きづらいので「子育て相談」から助言が欲しい。
・医師や保健師は早期発見に努めてほしい。
- A・自閉症の理解、早期に専門的な支援が受けられる事
中学校にも「ことばの教室」を設置してほしい
- E・健診でちゃんと説明して欲しい。余暇を広げるための支援が増えて欲しい。
- K・ケア会議を開くなど、チームとしての支援体制がほしい
- Z・日中支援、デイサービスを増やしてほしい。・時代にあった専門家が増えてほしい。

NO2 障害児支援

(合理的配慮)

- S・市へ提出する申請も1年毎ではなく療育手帳と同じ年数にするような工夫がほしい。
- F・支援者が障害特性を理解した上での環境整備と支援。
 - ・支援者を支えるコンサルテーションできる専門家と連携できる体制。
- C・児童相談所の機能強化、放課後サービスの充実、支援者の専門性向上、
習い事の場の障害理解促進
- H・自閉症の理解・専門性と環境整備。
- Y・社会的資源の情報伝達、・個別支援計画の作成
- 秦・自閉症の理解を深め、保護者が相談しやすい
- A・自閉症の特性を理解した支援と環境整備
- E・同年齢の子どもたちが経験するようなことを同じように経験するためのサポート体制づくり。
- Z・障がい自立支援法により地域で安心して過ごせるようになった。
 - ・選んで学校(公立)に通えるくらいに専門性があると安心して通わせられる。
 - ・移動支援でより楽しい経験を積んでほしい。

NO3-1 働く(会社などの一般就労)

(望む事として)

- C・発達障害の理解がある就労訓練の場がほしい、
 - ・障害の種類や軽重にかかわらずジョブコーチをつけた一般就労がしたい、
- H・アフターフォロー。就労支援員の増員。職場理解のための勉強会。
- Y・さらなる関係機関の連携と現場での支援へのサポート
- 秦・障害特性に配慮した職場環境。
- E・手帳の有無に関係なく、支援が必要な人に支援がされるような会社が増えて欲しい。
雇用の場を広げるために、市役所で(身体障がい以外の)障がい者雇用として欲しい。
その際に、市のほうでジョブコーチを雇って欲しい。
- K・フットワークかるく、本人に寄り添ってくれる支援者がいてほしい

(合理的配慮)

- S・対人関係が原因で職場に行けなくなった。対人面でサポートしてくれる専門家をつけてほしい。
- C・就労訓練・面接・就労定着の場に、サポーターの配置や障害への配慮のある
環境整備を行う。
- H・障害理解と視覚支援・人材など職場環境の整備。
- Y・教育時の職業アセスメント
- 秦・視覚支援を取り入れた職場環境。
- E・一般就労であっても、本人独特の難しさに対する配慮ができる環境づくり。

NO3-2 働く(福祉的就労・施設・作業所など)

(望む事として)

- S・職員の自閉症についての研修をより多く重ねてほしい。
 - ・少しらしいの失敗は次へのステップ。もう少し長期的に目標を持って地道に
取り組んでほしい。
- F・自閉症の特性理解と環境整備 ・職員の専門性(職員で本人の行動に差が出る)
 - ・問題行動を起こしても、障害を理由とせず、原因を探る意識を持って欲しい。
- C・職員の専門性向上(勤は大切だがしっかり知機をもった上での勤であってほしい。
 - ・パニックになった時に力づくでおさえつけない。必要のないところに行動の規制をかけない。
 - ・正しい知識を持つ。工賃額の改善、作業内容の工夫、
学生にも短期間の実習の機会を与えてほしい。
- H・本人の希望や能力を見極め、就職できそうな人には働きかけてほしい。
- Y・障害特性に沿ったその人への支援を望む。
- A・見通しがつくように支援してほしい、自閉症の特性を理解してほしい
- E・地元で働く場が少ない。もっと増やして欲しい。
 - 皆一緒にと言われても、個別の支援がなければ、そこにいることすらできない。
 - 一人ひとりの支援を考えて欲しい。
- K・自閉症者には見通しがつくように支援してほしい ・在宅ワークができるシステムがあるとよい
- Z・家庭について第二の「居場所」となるよう自分が主体の場所になるよう力をいれて欲しい。

NO3-2 働く(福祉的就労・施設・作業所など)

(合理的配)

- S・自閉症の方々に合った空間の確保を国レベルで実施してほしい。
- F・障害特性を理解し、職員の支援技術も含め、働く環境を整備する。
- C・障害者本人を中心とした支援の組立、職員の研修強化、
 - ・現場のコンサルテーション体制強化、
 - ・工賃額の改善、作業内容の工夫、利用者の対象拡大
- H・障害理解と視覚支援・人材など環境整備。
- Y・通所先等、状態に合わせて柔軟な対応
- A・障害特性を理解して、作業が出来るように支援する
- E・仕事を本人にわかりやすくするための手順書や物の配置、場所の工夫。多様な職場の開拓。
- Z・視覚支援の上にコトバがあると伝わりやすい。

NO4 医療

(望む事として)

- S・本人からの訴えを聞き出す手段を学んでほしい。
- F・全ての診療科、医療従事者に自閉症を理解してもらいたい。
 - ・脳波検査や採血の練習が自宅で出来るようにグッズがあれば良い。貸し出が欲しい。
 - ・他の患者と関わらないように別の待合室があると良い。
- C・あまり待たずに診察できる、もしくは診察まで待てるような工夫がほしい、
医師や看護婦も障害について学んで障害者の特性に配慮して彼らの扱いに慣れてほしい、
診察・治療・検査の手順や内容をイラスト等で本人に見せてから開始してほしい
- H・問診表に「自閉症」と書くだけで理解され、対応できるように一般開業医は勉強して欲しい。
 - ・医学部で発達障害を学べるカリキュラムを整えてほしい。
- Y・医療従事者は自閉症を理解し、対応してほしい。
- 秦・医療機関への障害特性や対応についての研修を行ってほしい。
- A・自閉症の事を医師・看護師・受付の人に理解してもらいたい。
- E・自閉症の事を医師・看護師・受付・薬局などの人に理解してもらいたい。
- K・自閉症を医療関係者に理解してもらいたい。
- K・絵カードや写真で説明したり文字に書く等、本人が理解して治療に入れるようにしてもらいたい
- K・一般の人の待合室と別の待合室があるとよい
- Z・待合室でパニックになることがあり、待機できる場所があると嬉しい。

(合理的配慮)

- S・自閉症児の受診時マニュアルを作り、徹底してほしい。
 - 自閉症理解を医師の国家資格の内容に入れて欲しい。
- F・障害特性に合った診察。・医療行為に視覚的な支援をとりいれ、本人が納得して受けられる。
- C・待合室の個別化やポケットベルによる順番表示、触感による医療器具への恐怖感除去
医療従事者対象の研修、視覚化等による診察スケジュール提示
- H・静かな別室待機場所。待ち時間のない予約システム。視覚的な見通しの提示。
 - ・発達障害を統合失調症など他精神疾患と誤診のないよう、精神科医の正しい知識習得。
- Y・障害特性に合った診察方法の工夫。視覚的配慮など構造化。
- 秦・医療機関への障害特性と支援の在り方の徹底。
- A・障害特性に合った診察であること。言語指示だけでなく、視覚的な支援をする。
- E・障害特性に合わせて本人にわかりやすく手順を説明する。
 - 待ち時間を過ごす場所、時間短縮などに柔軟に対応する。
- Z・近くに専門医がほしい。・小さい時からずっとみてもらえる精神科がほしい。

NO5 警察や交番・司法

(望む事として)

- S・警察や交番の方に自閉症についてもっと勉強してほしい。
- F・自閉症の理解。差別と偏見から守って欲しい。
 - 言動が問題的に見られ、誤解を受けやすく、地域生活ではトラブルに巻き込まれやすいです。
- C・自閉症スペクトラム者は挙動不審が日常茶飯事なので冤罪で逮捕される率が高くなる
可能性がある。警察官や検察官、弁護士には障害の特性についてよく学んでもらいたい。
- H・事情聴取の際に、弁護士と共に支援員の同席を許可してほしい。
- Y・自閉症の特性をわかっていて、解決に向けた対応を望む。
- A・警察学校などで自閉症のことを教えてほしい。
- E・自閉症の専門知識を持っている方に対応して欲しい。

NO5 警察や交番・司法

(合理的配慮)

- S・自閉症の特性が判らなければ、自閉症の専門機関と連携してほしい。
- F・被害者・加害者となりやすく、何よりも障害特性の理解。
 - ・一般的な関わり方でなく、口答の説明・質問でなく視覚化した対応で本人と意思の疎通を取る。
 - ・考えや気持ちを表現できない為、代弁者(本人をよく分かる人)を側に付き添わせろ。
- C・警察官・検察官・弁護士対象の研修強化、特に法廷弁護士に障害についての専門性を持ってもらうこと、犯罪に巻き込まれた初期の段階から、本人の権利を守るトラブルシューターの導入
- H・障害理解と適切な対応。取調べの可視化。支援者同伴での取調べ。
- Y・地域の居住者の把握、障害理解、見守り。・理解者の立ち会いや 特性に応じた対応。
- A・地域の交番には、情報として障害を持っている人が住んでいる事を知る。
- E・警察や司法において自閉症への理解を深め、特性にあわせて対応する。

NO6-1 生活支援(店舗・レジャー施設・余暇の場)

(望む事として)

- S・障害の特性を理解して、少し力を貸して欲しい。
 - ・列に並ぶのが苦手な人への配慮は是非望みたい。
- F・自閉症の理解があり、本人に合わせたやり方ならばスモールステップで社会参加は出来る。
- C・飲食店では、待ち時間や食事場所に配慮してほしい、障害特性故の行動を理解してほしい。
- H・職員研修などで理解・対応を学んでほしい。・ディズニーリゾートのような取組が広がってほしい。
 - ・遊興施設に全国共通の障害者割引ステッカーがあると目に付きやすい。
- Y・障害理解と対応の工夫
- A・自閉症の理解・啓発
- E・映画館、コンサート会場などに優先席が欲しい。
 - とにかく待つということができないので、予約のシステムがあると良い。
 - 手帳を持っている人への対応を働いている人が知っていると有難い。
 - 「みんなのトイレ」は、身体障がいでない障がい者が利用することもあることを表示して欲しい。
 - 福祉の拠点での中高年の元気な方々のサークル活動利用を少し考えて欲しい。
- K・自閉症スペクトラムへの理解・啓発

(合理的配慮)

- S・メニューを写真付きにしてくれると判り易い。
- F・図書館など公共施設でも個室なら利用出来るので、準備計画をして欲しい。
- C・飲食店に仕切りのある席や個室を用意してもらう、商品を視覚的に表示する、店舗職員対象の障害理解研修を行う
- H・コミュニケーションボードやマークなどを利用した視覚支援。
- Y・地域の居住者の把握、障害理解、見守り。
- E・減免などの手続きの簡素化。
 - 身体障がいだけでなく、知的障がい・自閉症にも一般の理解を深めてもらう工夫。
- Z・親があまりかかわらず、本人だけで参加型の部活的な活動の場があれば助かる。

NO6-2 生活支援(公共交通機関)

(望む事として)

- S・障害者(妊婦、老人等を含む)専用車両があればよい。
- F・障害理解、新幹線には、障害者用トイレがあつて助かるが、1車両でなく増やして欲しい。
- C・割引方法を簡単に、障害者用SUICAの発行、障害特性を理解して親切に対応してほしい
- H・外見からは障害者と分かりにくいので、妊婦表明のような表示があるとよい。
 - ・職員研修で障害の理解を。手帳の等級により割引差があるが、それをなくし、全付添者に割引を。
- Y・緊急時の適切な対応。障害を理解した対応。
- 秦・煩わしい手続きを事前に済ませるようにしてほしい。
- A・障害理解、障害者用のパスモを作してほしい。(運賃が初めから半額になるシステム)
- E・近距離施設に通う場合、私鉄は割引がないので、バスと同様に割引にして欲しい。
 - 公共交通機関でのサービスがあるが、本人自身では利用しにくい。
 - 事前に手続きが必要となると、更に利用しにくい。
- K・一般客への障害理解
- Z・障害者用のパスモ、スイカがあると助かる。

NO6-2 生活支援(公共交通機関)

(合理的配慮)

- S・従業員への障害者理解の社内教育を実施してほしい。
- F・ 駅員、バスやタクシーの運転手へ国土交通省発行のコミュニケーションハンドブックの周知をして欲しい。
- C・障害者用SUICAの発行、乗務員への障害理解の研修強化、切符売り場やホームでの構造化
- H・障害理解と視覚支援。
- Y・本人の障害、能力に合わせた対応、駅員の適切な配置、優先席の利用表示
- 秦・障害者割引の事前登録制度を作ってほしい。
- A・視覚的にわかりやすいマークをつくる。
- E・サービスを受けるための手続きの簡素化

NO6-3 生活支援(消費生活・情報アクセス・コミュニケーション保障)

(望む事として)

- S・パソコン、携帯電話のセキュリティーを更に強化してほしい。
- F・本人が発言する場がない。
- C・ 必要な手続きの際の子どもの預かりサービス、財産管理のアドバイザーがほしい
- H・親なきあとのことが心配。フォロー体制を望む。
- Y・本人支援の充実
- A・行政窓口に移動したばかりの人が対応すると手続きに時間がかかる。
もっとスムーズにできるよう工夫してほしい。
- E・当事者向けSST、ロールプレイの学習会があると助かる。
- Z・正しい情報を発信してほしい。・絵カードなどもちいてやっていただきたい。

(合理的配慮)

- C・必要な時にすぐ対応できる預かりサービス、成年後見支援センター機能の活用
- Y・成年後見制度の利用、分かり易い言葉、自己決定支援
- E・土曜開庁←海老名市は実施済み。

NO7 生活(住まい)

(望む事として)

- S・大きな声、しつこい話で近隣とトラブルを起し易い。そのような事を回避できる設計・仕様の住まいを望む。
・パニックになった時、家族だけの対応には限度がある。場所を変えたり、他人と関わることで落ち着くこともあるので、短期入所施設等が利用できれば良い。
- F・入所施設やケアホームは、自閉症の支援について質を上げてほしい。
・親が病気になった時や親亡き後が非常に不安である。
・重度の人でも利用切ることができるケアホームがあると良い。
・床や窓の防音対策の助成金があると良い。
- C・将来グループホーム・ケアホームに子どもを入れたいと思っているので、増設してほしい
運営の金銭的支援をしてほしい。
- H・防音対策に補助金が出ると嬉しい。
・老後の住まいが心配。親亡きあとも自宅での生活を希望する場合、地域での支援を。
- Y・グループホームの体験の場や、緊急一時利用の場がほしい
支援者や相談できる人など、人的資源の確保
- A・グループホームが増えてほしい
- E・グループホームが全くなりない。本人の生活の場をもっと増やしてほしい。
学区が違っても行きたい学校に通えるようにしてもらえると、住まいの選択肢も広がる。
- K・グループホームが増えてほしい
- Z・グループホームが少ない。増えてほしい。

NO7 生活(住まい)

(合理的配慮)

- C・グループホーム・ケアホームの増設、障害理解のある職員や世話人の配置
- E・グループホーム、独立居宅型のアパートのような住まいなど、さまざまなニーズに対応できる住まいの充実。
- Z・地域格差なく安心して暮らせる環境を整備してほしい。
・制度だけでなく環境、整備を先に行ってほしい。

NO8 救急・消防・災害

(望む事として)

- S・停電等普通と違う状況では騒ぐかもしれないが、許して欲しい。
 - ・障害者、高齢者等がいる家庭は把握しておいてほしい。
- F・安否確認は民生委員に委ねているが、自主防災会の安否確認や避難所運営が機能するように欲しい。
- C・災害時のスムーズな避難と避難場所の整備を進めてもらいたい、誘導時や避難所に
- H・地域での人間関係作りのため、定期的な顔合わせの場がほしい。
 - 支援者(民生委・自治会など)・要援護者・第三者(障害の専門家)が集まり、日頃から意見交換できるとよい。
- Y・記入するところにも写真がほしい
- 秦・手帳がなくても発達障害者を要援護者登録してほしい。
- E・避難時に、学校の教室利用など、個別の空間を確保して欲しい。
 - 公的機関の人には、自閉症の特性を理解した対応をして欲しい。
- Z・避難訓練など自治会であれば参加したい。
 - ・障がいのある人は配慮のある場所で避難生活したい。

(合理的配慮)

- F・災害時の対応に障害特性を理解したシステムを作る。同じ(厚木、海老名)
- C・避難時誘導のための視覚的コミュニケーションツールを用意する、一般避難者への障害理解リーフレット配布、災害時トイレ増設、避難所障害者用スペースの確保
- H・福祉避難所の設置。個室化。視覚支援。

NO9 政治参加

(望む事として)

- S・候補者のことを良く確認できずに投票していると思うが、本人の社会参加の
という意味で理解してほしい。
 - ・投票する際、その人の個性があるので明らかな不正でなければ有効票として扱ってほしい。
- F・選挙の立会人は、自閉症の人も来ることを知って欲しい。
- C・本人が候補者を視覚的に選ぶことができる選挙資料を投票所に置いてほしい、
投票所に障害者を誘導できるサポーターを置いてほしい、
後見人をつけた場合選挙権が失われる今の制度を改善してほしい
- 秦・自閉症の人が投票しやすくしてほしい。
- A・選挙の時、候補者の公約など分かりやすい資料があれば投票しやすくなる。
- E・受付で多くを話されると不安が募ってしまうので、簡単な指示にして欲しい。
成年後見制度を利用しても、選挙権を剥奪しないで欲しい。
親と一緒に事前に検討して期日前投票をしている、親亡き後は後見人に付き添いをお願いしたい。

(合理的配慮)

- F・選挙広報には、ルビを振り、記入場所には、立候補者名は、文字だけでなく写真もあると良い。
- C・視覚的資料とサポーターを投票所に置く
- Y・本人が、理解選択できるための情報提供
- 秦・選挙会場に視覚支援を取り入れる。
- E・投票の手順を写真、矢印等で視覚的にわかりやすくする。

NO10 社会参加(地域、自治会、民生委員など)

(望む事として)

- S・地域の人達が一日、本人と過ごして障害を理解してほしい。
 - ・地域での生活を考えると、まず、民生委員、自治会役員に障害を理解してほしい。
- F・自閉症を地域の人に理解してもらうために、伝える場があればよい。
- C・受け入れてくれると同時に、障害特性を理解して、得意なことと苦手なことを知ってほしい
- H・声を上げにくい人に対する、緩やかで温かい関係作りの場がほしい。
 - 当事者と支援者で対立しないよう、専門家である第三者にも参加を願う。
 - 民生委員必修研修である、オレンジリング配布の認知症100万人サポーターキャラバンの自閉症版研修機会がほしい。
- Y・積極的な働きかけを望む。
- A・何かあれば、地域の理解者となって欲しい民生委員や自治会長に障害を理解してほしい。
- E・民生委員などの経験者への指導をして欲しい。
 - 障がい者がいることを把握し、地域参加しやすい支援をして欲しい。

(合理的配慮)

- C・一般市民向けの障害理解リーフレットの配布
- Y・障害者のいることを認識し、参加できる工夫

全体としてのコメント

- S・アンケート回答は、「療育・教育」、「障害児支援」、「医療」、「生活支援・店舗、レジャー」等生活に密着しており、重要な場面に関するものに集中している。
- ・内容としては、それぞれの場面での自閉症や発達障害に関して周囲の理解不足、不適切な対応に起因するトラブルが多く述べられている。
 - ・自閉症、発達障害に関する、一般社会への啓発活動が重要と思われる。
 - ・また、自閉症児者への支援は、幼少期、就学期、成人期と一生涯続けられることが望ましいが、それぞれの場面で十分な支援が得られていない。また、支援(個別指導計画等)が各段階の間でうまく繋がらなく、寸断されている。これらの支援が生涯に亘りスムーズに繋がっていくシステムが必要であると思う。
 - ・また、支援を提供する施設、制度、手続きが不十分、煩雑であり使えない、使いにくいこともあるが、工夫(合理的配慮の提供)次第で使い勝手も向上すると思われる点もある。
 - ・各場面で良かった事の内容は、障害に関する理解、適切な対応・支援が実施された場面である。
- F・講演会やセミナーがあっても通園・学校・職場と現場で特性に応じ配慮した関わりをしている方が見られない。
- ・親亡き後の生活に見通しが立たず不安でならない。
 - ・家族だけでは生活が困難な時、相談支援専門員のスキルが低く問題解決にならなかった。
 - ・人材育成が急務、制度があっても相談員の専門性の向上がなければ、相談支援事業所が機能しない。
- C・様々な項目の具体的内容や望むことに共通しているのは、「障害特性に沿った支援が少なく、そまた今回はほとんどが会員である親の記述だが、親子で書いてくれた人からは「親と子では思っ
- C 地域に生きるということでは以下の意見があった。
- ① 月一回、普通級に入れてもらい、同い年の子どもたちと過ごすことによって知ってもらおうとし
 - ② 電車のお出かけや買い物、映画鑑賞など、できるだけ外に連れ出して地域の人に知ってもら
 - ③ こんな子が地域にいと知ってもらいたいため、子連れで外に出て笑顔で元気な挨拶をするよ
 - ④ 町内会の組長になった時、子どもの障害について近所の人に理解してもらうために回覧板を
 - ⑤ 理解してもらうには時間もかかるし、なかなか難しいと思うので、まず「知ってもらう」から。
 - ⑥ 「ちょっと違ってかわった子」だけれども、「ああ、そんな子よくいるね」と思ってくれる、偏見では
- H・町在住の会員からは、地域や同居家族からの理解不足の声が多く感じられた。
- ・高機能の方は、検診をスルーしたり気が付くのが遅れたりして、支援なしの状況が多い。
 - ・幼児期から地域活動に参加して関係作りをしている例が多く、理解は良好。
 - ・タイムケア事業(H25年からは児童デイへ)や市費によるSST、専門の障害児歯科などがあり、支援体制は割と良好。
- Y 地区の特徴が出ている回答が多かった。 障害を理解してもらっただけで、解決できることも多く、受け入れ側の気持ちが大切であると感じた。反面、専門性が要求される機関、人材に対しては、より一層の専門性の確保が望まれる。
- 現在の会活動を進める必要性を感じる事が出来た。
- 大・理解を得る、支援を組み立てる、見通しをたてる、がどんな場面でも必要になる。
- A 保護者として障害受容で苦しみ、子どもの療育で苦勞している人が多い。学齢期の12年間で専門性のある指導や支援が受けられるかも重大なポイントだと思います。また、障がいがあり地域の学校に行けず養護学校に通学すれば地域のつながりは薄くなり周囲にどう理解してもらうか、どう社会参加につなげていくかは大きな課題だと思います。
- 自閉症の子・人が自閉症のまま生きていく為に、障害理解・自閉症啓発が大切なのだと改めて痛感しました。
- E 早期発見・早期療育の体制は整いつつあるものの、教育現場での課題はいまだに多いことを痛感した。
- また、卒業後の就労・日中活動の場、住まいなどの資源が乏しく、多くの保護者が不安を感じている。医療や警察・司法の分野でも、理解ある対応も増えているが、まだまだ啓発の必要性がある。生活の面では、様々な面で課題があるが、その多くは周囲の理解や支援体制で改善できるような印象を受けた。
- 法律の改正や、行政の手続きの簡素化などで解決できる問題は、速やかに対応してもらえればと思
- K・会員数の少ない地区なので、このアンケートが地域の特色にはならないのではないかと思う。
- ・早い時期から自閉症療育を受けたい(受けたかった)という声が多い。その為には医療機関にかかる必要があるかと思うので、身近に児童精神科があるとよい。
 - ・学校の先生に対しては不満が多い。
 - ・皆それなりに地域で溶け込めるように努力しがんばっているように感じた。
- (子どものために必要だが、正直そこまでしなければいけないのはキツイという声も)

- ・知的にボーダー又は以上の会員が多いので、中学での在籍級には色々頭を悩ませている方がおおい。
 - ・児童相談所を利用していた会員も多いが、具体的アドバイスが得られない状況。児童相談所がもっと専門性を持ってくれればよい。
 - ・のんびりしたおおらかな土地柄のせいもあり、支援が後手後手になってしまう傾向もあるように思う。
 - ・障害特性に気付いた保健師、保母、先生は伝えることをためらわずに事実を伝えることが必要なのではないか。
- Z
- ・療育・教育の回答が多くでしたが、どの年齢からも「教師の知識のなさ、専門性に欠ける」が、共通して多くでした。
 - ・学童の子を持つ親御さんは、この先の不安などの意見もでています。
 - ・日中支援等、助かるとの意見も多くでしたが、同時に数が足りない、増やして欲しいとの意見もでています。